

第55通常総会が終了しました

5月15日（金）の午後3時より島原市有明総合文化会館2階ノギックスにおいて第55回有明町商工会通常総会が開催されました。

出席者は67名（他に委任状出席101名）上程された議案は次のとおり。

第1号議案 平成26年度収支補正予算書（案）について承認を求める件

第2号議案 平成26年度事業実績報告書、同収支決算書、貸借対照表及び財産目録について承認を求める件

第3号議案 商工会運営規約の一部改正（案）について承認を求める件

第4号議案 平成27年度事業計画書（案）並びに同収支予算書（案）について承認を求める件

第5号議案 平成27年度借入限度額（案）について承認を求める件

第6号議案 役員改選の件

冒頭の片山会長の挨拶では、小規模企業振興基本法が制定され小規模企業対策が充実すること、経営発達支援計画策定推進事業及びプレミアム商品券の発行などについて述べられました。

その後長崎県商工会連合会・宅島壽雄会長より来

賓祝辞をいただいた後に感謝状の贈呈が行われ、理事の本村愷昭氏が中小企業長官表彰、有明町商工会女性部が全国連会長表彰、前事務局長の菅崎盛秋氏が永年勤続表彰をそれぞれ受賞されました。

議案審議では、岡村正樹氏が議長に指名され、第1号議案から第6号議案まで慎重な審議が行われました。第6号議案では任期満了に伴う役員改選が行われ、片山会長以下20名の役員が任命されました。就任あいさつでは、今後3年間は会員の皆様に頼りにされる商工会づくりに努めますと述べられました。

その後、仲よしにて90名超の出席で懇親会が行われました。古川市長他3名から祝辞を頂き、山本県議の乾杯の発声が始まり、大場県議の万歳三唱で閉会。盛会のうちに終了となりました。



挨拶をされる片山会長

有明町商工会新役員名簿

職名	氏名	職名	氏名
会長	片山 輝雄	理事	秋本 明
副会長	吉田 武久	〃	坂本 修二
〃	長野 政男	〃	樫本 正朝
理事	岡村 正樹	〃	松本 唯克
〃	菅 孝	〃	濱崎 正和
〃	小川 秋吉	〃	森本 正利
〃	芝田 正	〃	西川 完
〃	高松 延子	〃	西川 千代美
〃	坂本 輝美	監事	金子 泰治
〃	松本 幸浩	〃	石川 正孝



総会で就任された新役員の皆さん

青年部総会を開催しました

4月10日(金)午後6時20分より、商工会で平成27年度の通常総会が部員15名の全員出席で開催されました。片山会長と小川女性部長にも来賓としてご臨席頂きました。

第1号議案・平成26年度事業実績報告書、同収支決算書並びに貸借対照表の承認を求める件 第2号議案・平成27年度事業計画(案)並びに同収支予算書(案)の承認を求める件 第3号議案・任期満了に伴う役員改選の3議案が審議、承認されました。

第3号議案では、新部長の西川完さん以下8名の新役員が就任されました。

総会終了後の懇親会では、雲仙市商工会青年部内田部長や島原商工会議所青年部隈部会長、銀行各支店長にも来賓として出席いただき、和気あいあいとした雰囲気の中行われました。



青年部総会

女性部総会を開催しました

4月16日(木)午後6時から女性部の通常総会が開催されました。来賓として、片山会長、西川青年部長、雲仙市商工会女性部にご臨席頂きました。

第1号議案・平成26年度事業実績報告書並びに同収支決算書及び貸借対照表の承認を求める件、第2号議案・平成27年度事業計画書(案)並びに同収支予算書(案)の承認を求める件についての2議案が審議、承認されました。

その後に行われた懇親会では、今後の女性部活動などについて活発な意見交換が行われました。

ゴキブリ団子を作りました

4月21日(火)午後1時30分から商工会で、ゴキブリ団子の製造を行い、全部員に配布を行いました。ゴキブリ団子の効き目は抜群で、女性部のご家庭にはゴキブリは現れないとのことでした。



ゴキブリ団子作り

源泉所得税納期のお知らせ

給与の支給人員が常時10人未満の納期の特例適用事業所の方で、平成27年1月～6月中に従業員へ給与の支払いがある方は、7月10日(金)迄に税務署へ納付又は報告の義務があります。

また、支払が0でも税務署へ報告しなければなりません。商工会へ委託されている会員事業所につきましては、期日までに給与の報告をお願いします。



一日公庫を開催します

商工会では、7月30日(木)に一日公庫を開催予定です。当日は(株)日本政策金融公庫長崎支店(国民生活事業)の融資担当者が来会し、融資等の相談に対応します。主に普通貸付の融資申し込みに対応します。

夏場以降の運転資金や設備投資等をご検討の方はこの機会を是非ご利用下さい。

日時：平成27年7月30日(木)

午前9時～午後4時(予定)

会場：有明町商工会



湧くわく商品券を発行します

有明町商工会では、島原商工会議所と合同で大変お得なプレミアム付き商品券を発行します。お中元や歳末に向けて加盟しませんか？

- ・名称：湧くわく商品券
- ・商品券発行総額：2億4千万円
- ・商品券販売総額：2億円(2万セット)
- ・1,000円券12枚綴(12,000円)を10,000円で販売
- ・販売日時
 - 1次販売【1世帯1セット、整理券必要】
7月1日(水)～12日(日) 午前10時～午後3時 土日も販売します
 - ※多子世帯等には2千円の助成があります。
 - 2次販売【1世帯5セット、整理券必要】
7月13日(月)～24日(金) 午前10時～午後3時 平日のみ販売
 - 3次販売【1人5セット、整理券不用】
7月27日(月)～29日(水) 午前10時～午後3時 平日のみ販売
- ※ただし、2万セットが売り切れ次第、販売終了、3次販売は行われない場合があります。
- ・販売場所：有明町商工会、島原市役所有明庁舎、島原商工会議所 等
- ・使用期限：7月1日(水)～12月31日(木)
- ・加盟店登録期間6月15日(月)～6月26日(金)
- ・換金手数料：会員事業所0%、非会員で市内本店1%、非会員で市外本店の法人3%

換金手数料を差し引いた額の小切手を発行します。
 ・換金期間：平成27年7月1日(水)～平成28年1月15日(金)までの毎週火曜日と木曜日
 ※ただし、祝祭日やお盆と年末年始期間は除く。
 詳しくは同封のチラシをご参照頂くか、商工会までお問い合わせください。

湧くわく商品券・表紙



湧くわく商品券・表面



※ 商品券の見本です

マイナンバー制度がスタートします

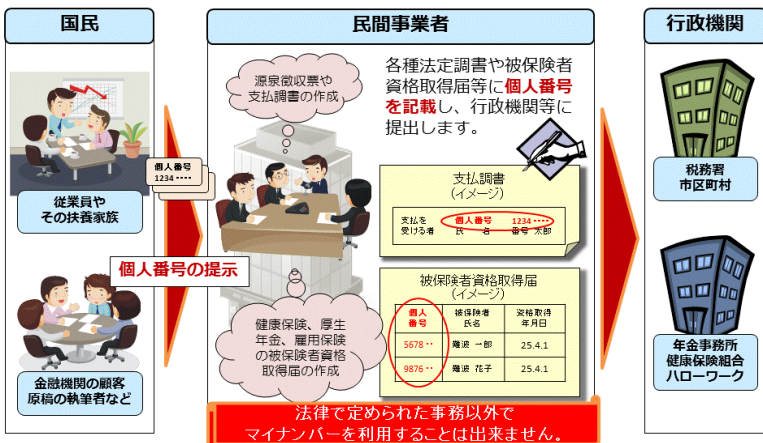
今年10月からマイナンバー制度(社会保障・税番号制度)が本格的にスタートします。国民それぞれに、12桁のマイナンバー(個人番号)が市町村から通知され、法人には13桁の法人番号が通知されます。また、平成28年1月から、社会保障・税・災害対策分野の行政手続で、マイナンバーと法人番号の利用が始まります。
 マイナンバー制度は、国民の皆さまの利便性の向上、行政の効率化、公平・公正な社会の実現を

目指す、新しいインフラです。

マイナンバー制度の開始に伴い、事業主の皆さまも、社会保障や税の手続で従業員などのマイナンバーを取り扱うこととなります。例えば、行政機関にご提出いただく、源泉徴収票や支払調書、雇用保険などの被保険者資格取得届といった各種書類に従業員などのマイナンバーの記載が必要になります。

他人のマイナンバーを不正に入手したり、他人のマイナンバーを取り扱っている人が、マイナンバーや個人の秘密が記録された個人情報ファイルを他人に不当に提供したりすると、処罰の対象になります。取扱いには充分ご注意ください。

民間事業者も、税や社会保険の手続で、マイナンバーを取り扱います。



マイナンバー制度のイメージ

利子補給を行います

12か月分の支払利息を対象として商工会が取り纏めて交付申請を行います。

- 補給率…支払利率の50%
- 補給額上限…12万円

対象となる方(次の要件をすべて満たす方です)

- ①市内に1年以上住所を有する事業を営む個人又は市内に1年以上本店を有する法人
- ②平成26年4月1日以降に次の「対象となる融資」のいずれかの融資を受けた方
- ③市税等を完納している方

対象となる融資

- ①島原市中小企業振興資金
- ②日本政策金融公庫の国民生活事業の事業資金

申請手続き

- ①金融機関から返済証明書をもろう
- ※返済証明書には手数料がかかります。
- ②返済証明書を持って商工会へ交付申請書等を提出する。
- ③商工会が取り纏めて市に申請書等を提出
- ④市から直接指定の口座に補助金を送金

申請書類は市役所産業政策課又は商工会の窓口にあります。

島原市役所のHPからもダウンロードできます。

創業をご検討中の方はご利用を!

島原市では、ワンストップで創業支援を行うために、本年5月1日より『しまばら創業サポートセンター』をオープンしました。税理士や中小企業診断士などの専門家より無料で指導を受けられます。

創業をご検討されている方は是非ご利用ください。

場所…島原市高島2-7217(島原商工会議所内)

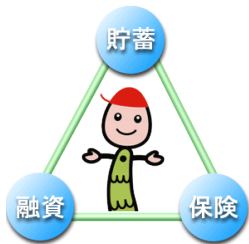
日時…毎週月曜～金曜 午前10時～午後4時

電話…0957-62-2101

商工貯蓄共済制度に加入しませんか?

1つの掛金で、「貯蓄」「保障」「融資」の3つの備えをカバーする商工会会員のための共済制度です。1口20000円の掛金で、年払いの保険料と手数料を差し引いた残りが貯蓄積立金となり、知らず知らずに貯まります。10年満期で、満期時には10年間の貯蓄積立金(元利合計)をお支払いするほか、加入期間中でも貯蓄積立金の一部を払い出し利用することや、中途解約も自由です。中途解約の際にはそれまでの貯蓄積立金をお支払いします。

また、病気やケガによる入院や手術の際に給付金を受け取れる医療保障特約にもご加入できます。



マル経制度をご利用ください

マル経資金は、担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)で最高20万円迄融資を受けられる制度です。

常時使用する従業員が20人(商業またはサービス業(宿泊業および娯楽業を除く)に属する事業を主たる事業として営む方については5人)以下の法人・個人事業主の方で、最近1年以上商工会地区内で事業を行い、商工会の指導を原則6ヶ月以上受けている方が対象となります。

詳しくは、商工会までお問い合わせください。

平成27年6月1日現在の融資金利情報

日本政策金融公庫	普通貸	1.3~2.9%
	マル経	1.25%
商工貯蓄共済融資資金制度		
	(3年以内)	1.350%
	(3年~5年以内)	1.350%
	(5年超)	1.350%
島原市中小企業振興資金		1.8%